

千葉市公告第784号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、千葉都市計画道路の変更の案を縦覧します。

なお、当該都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに千葉市に意見書を提出することができます。

令和2年12月2日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 都市計画の種類及び名称
千葉都市計画道路 3・4・37号 幕張本郷松波線
- 2 都市計画を定める土地の位置及び区域
千葉市花見川区武石町2丁目、幕張町3丁目、4丁目及び瑞穂3丁目の各一部
- 3 縦覧期間
令和2年12月2日から令和2年12月16日まで
ただし土・日曜日を除く
- 4 縦覧場所
千葉市中央区千葉港2番1号
千葉中央コミュニティセンター3階 都市計画課